

# かつしか 区議会だより

## 第3回定例会

9月	13日	本会議（一般質問等）
	14日	本会議（一般質問、議案の付託等） 決算審査特別委員会
	15・19～21日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	22日	議会運営委員会
	25日	本会議（議案の議決等）
	26日～28日	特別委員会（区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備）
10月	29日	決算審査特別委員会
	2日～4日	決算審査特別委員会、議会運営委員会理事会
	6日	決算審査特別委員会、議会運営委員会理事会
	11日	議会運営委員会
	12日	本会議（議案の議決等） 常任委員会、特別委員会、議会運営委員会

主な内容 2～4面…一般質問 5～7面…決算特集 8面…可決された議案ほか

No.259 令和5年（2023年） 11月15日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



議長選挙

今回の定例会では、8名の議員から区政一般質問が行われたほか、令和5年度一般会計補正予算（第3号）をはじめとする区長提出議案等34件、議員提出議案（意見書）など5件が可決されました。

また、定例会最終日に、峯岸良至議長と山本ひろみ副議長の辞職に伴い、議長・副議長選挙が行われ、新議長に伊藤よしのり議員、新副議長に下山しんいち議員が選出されました。



議長  
伊藤 よしのり



副議長  
下山 しんいち

新議長に伊藤よしのり議員、  
新副議長に下山しんいち議員を選出

令和4年度決算5件を審査・認定

### 就任のごあいさつ

10月12日の本会議におきまして、私も議長並びに副議長に就任をいたしました。身に余る光栄であると同時に、改めてその職責の重さを痛感しているところでございます。議長・副議長として力を合わせ議会運営に取り組みたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響が縮小し社会活動の正常化が進みつつある中、物価高騰なども加わり、区民の皆さまの生活を取り巻く状況は大きく変わってきています。区政においては、限られた財源の中で、大規模災害への対策、子育て・教育施策、交通網の整備、公共施設の更新など、さまざまな重要課題が山積しており、区が果たすべき役割は重要性が増しております。

こうした状況の中、区議会は本区の意思決定機関としての責任と使命を重く受け止め、全議員が区民の皆さまの負託と信頼にこたえるとともに、さらなる区政伸展のため、執行機関と力を合わせ、全力を傾注してまいります。

区民の皆さまには、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

区議会議員 伊藤 よしのり  
区議会副議長 下山 しんいち

### 新しい委員会構成

今回の定例会の最終日に、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の各委員の一部が変更されました。新しい委員会構成は、下表のとおりです。（◎委員長 ○副委員長 ◇理事）

（令和5年10月12日現在）

常任委員会	総務委員会（9名）	◎秋家 聡明 ○江口 ひさみ 大森 ゆきこ 峯岸 良至 小山 たつや 米山 真吾 中村 しんご 舟坂 とも むらまつ 勝康
	保健福祉委員会（10名）	◎清水 こういち ○齊藤 大介 高木 信明 筒井 たかひさ 山本 ひろみ かわごえ 誠一 片岡 ちとせ おおにし 順子 小林 ひとし 高沼 田 たか子
	建設環境委員会（10名）	◎うてな 英明 ○安西 まさのぶ 秋本 とよえ 伊藤 よしのり 岩田 よしかず 下山 しんいち 中村 けいこ 木村 ひでこ つた えりな 夏目 佳代子
	文教委員会（10名）	◎池田 ひさよし ○大高 拓 梅沢 とよかず 工藤 きくじ 牛山 正 細木 まこと 門脇 翔平 三小田 准一 小川 ゆうた みずま 雪絵
議会運営委員会（10名）	◎筒井 たかひさ ○小山 たつや ◇梅沢 とよかず ◇米山 真吾 ◇中村 しんご 大森 ゆきこ 高木 信明 清水 こういち 小細 木 まこと かわごえ 誠一	
特別委員会	区民サービス向上対策特別委員会（12名）	◎三小田 准一 ○牛山 正 秋家 聡明 齊藤 大介 高木 信明 筒井 たかひさ 小山 たつや 門脇 翔平 中村 けいこ 夏目 佳代子 みずま 雪絵 むらまつ 勝康
	危機管理対策特別委員会（12名）	◎大森 ゆきこ ○かわごえ 誠一 秋本 とよえ 安西 まさのぶ 江口 ひさみ 下山 しんいち 大高 拓 木村 ひでこ おおにし 順子 小川 ゆうた つた えりな 沼田 たか子
	都市基盤整備特別委員会（12名）	◎細木 まこと ○工藤 きくじ 池田 ひさよし 梅沢 とよかず 岩田 よしかず 清水 こういち うてな 英明 米山 真吾 片岡 ちとせ 中村 しんご 小林 ひとし 舟坂 とも

監査委員 峯岸 良至 監査委員 山本 ひろみ

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状など時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。議員など政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れなどをしたり、お祝い金（出産・新築など）、贈り物（お中元・お歳暮など）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

# 区政を聞く一般質問 (要旨)

詳しい内容は、会議録（11月下旬発行予定）をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー（区役所3階）、図書館などでご覧になれます。

## 葛飾区議会公明党

区民サービスの充実と豊かな生活を送るための環境整備を

### 本区の財政

問今年度の財政調整交付金のうち、現在23区へ未交付となっている分について、今後どのような扱いになるのか伺う。

答令和4年度は、都区財政調整協議が不成立であったことから、未交付金は23区全体で2千150億円を超える算定残が出ている状況である。9月6日に都区財政調整協議が行われ、今年度の単位費用について事実上、都区合意がされたため、東京都は第3回都議会定例会に必要な条例改正案を提出すると聞いている。単位費用が改定されると、現在の算定残約2千150億円のうち、1千700億円ほどが各区に配分され、残りの450億円ほどは、今後、財調交付金の原資である固定資産税や市町村民税法人分などの収入状況を勘案した上で、今年度末に再調整を行い、追加交付される見込みである。

※他の質問項目 物価高騰対策へのさらなる強化 など

### 生成AIの導入

問業務の効率化や区民サービスの充実における目指すべき姿と、生成AIをどのような形で活用するつもりか考えを伺う。

答条例・規則にのっとり適切に判断しなければならぬ事務処理は、ルールに照らしたAIのチェックを通して、事務処理の適正化や効率化を図れると考えており、区民サービス向上に向けた活用においては、本区が保有する情報を学習する仕組みとすため、区民相談などへの活用や窓口支援の充実を検討していく。このように、区固有の情報を学習したAIを活用することで、事務の効率化や区民サービスを改善する戦略として取り組んでいきたいと考えている。

※他の質問項目 生成AIへの認識 など

### 災害時要支援者に係る個別避難計画の策定

問災害時要支援者の個別避難計画策定を専門的に進める新たな組織を整備する必要があると考えるが、区の見解を伺う。

答災害時要支援者などに対する支援に当たっては、実効性のある個別避難計画の策定や避難行動支援者全体の方針について検討していく必要があるため、災害時要支援者などに対する各部の役割分担を明確にした上で、より各部の連携協力を進めていくことが重要であると考えている。今後、社会状況などを見極めながら、新たな組織体制の在り方について検討していく。

※他の質問項目 福祉施設のBCP策定 など

### リカレント教育・リスキリングの推進

問国の教育訓練給付制度について、区独自の乗せを行うべきと考えるが、区の見解を伺う。

答現在、区では、各年代層が抱える課題解決を図るスキルアップセミナーや、就職に役立つ資格取得に向けた各種セミナーなどを実施し、区民の就労支援を行っており、求職中の方などの就労支援や、雇用促進を一層図ることが期待できるところから、検討していく。

※他の質問項目 産業人材育成支援事業 など

### 区民の命を守る対策と地域に親しまれる拠点づくりを

#### 防災・減災対策

問区民の高まっている防災意識に 대응するため、家具転倒防止器具取付け支援事業、窓ガラス飛散防止フィルム取付け工事、そして感震ブレーカー設置補助について対象者の拡充を行うべきと考えるが、見解を伺う。



感震ブレーカー

答東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、人的被害の約8割が高齢者などの要配慮者であり、区としては引き続き家具転倒防止器具取付けなどの支援策を拡充する必要があると考え、取り組みを強化していく。また、火災被害については、出火原因の多くは通電火災であり、被害軽減につながるよう耐震・耐火状況の調査結果などを踏まえ、来年度から新たな感震ブレーカー設置助成をスタートしたい。

※他の質問項目 防災DXの推進 など

### 書かない窓口、行かない窓口の設置

問本区では「書かない窓口」の視点に立つ窓口DXの推進をどのように考えているのか、見解を伺う。

答窓口サービスについては、手続をICTで処理する「デジタルファースト」、手続に必要な情報を一度の提供で済ませる「ワンストップ」、複数の手続を一度の申請で済ませる「ワンストップ」の、デジタル三原則に基づき「書かない窓口」の取り組みを推進している。現在、戸籍住民課の窓口で総合窓口サービスを実施しているが、申請書を複数作成する必要があるので、手続に必要な情報をワンストップに引き継ぐことで、記入する労力や待ち時間を大幅に軽減できるものと考えている。こうした取り組みの下「書かない窓口」の実現を目指して窓口DXを積極的に

進めていきたいと考えている。

### 「行かない窓口」の進捗状況 など

#### (仮称) 子ども未来プラザ小菅

問旧小谷野小学校の跡地を活用する(仮称)子ども未来プラザ小菅について、すでに活動している他団体の状況を考慮した上で、どのような施設の設置を考えているのか、現在の方向性について見解を伺う。

答旧小谷野小学校は、現在、こやのエンジョイくらぶによる文化・スポーツ活動や小谷野しょうぶ保育園など、地域に親しまれる施設として活用されている。広大地を活用した新規施設の整備に当たっては、子育て支援や防災機能の強化のほか、多様な地域ニーズを踏まえたものにしていきたいと考えており、施設整備に関しては、「健康」や「子育て」といった基本コンセプトを明確に示し、地域のシンボルとなる施設として、地域の皆さまにさらに親しまれる拠点となるよう整備していく。

### 文化基本方針の策定

問文化・芸術の方針を策定する過程で、文化に関わる機運の醸成を図ることが重要となるが、いかがか。また、まちの中で彫刻や建造物・アートなど文化的資源を活用するためのデザインを描くことや、活用するための取り組みを区民と共に検討する機会を持つべきと考えるがどうか。

答文化に関わる機運を高めるには、地域に根差した各種団体や区民との意見交換を図りながら策定する必要がある。また、「かつしかデジタル美術館」を活用し、区施設に展示している美術品を紹介しつつ、区民が実

際に美術作品に触れることができるよう創意工夫を図っていく。



区役所にある美術作品「躍進」(作・晝間弘)

※他の質問項目 内水氾濫への対策 など

### 子どもの権利と子ども基本構想

問子どもの権利条約を実効性のあるものにするため、子ども会議など子どもの声を反映させる体制や、子どもの支援団体との協働体制を構築する必要があると考えるがどうか。

答中学生や高校生とのオンライン会議の開催などの具体的な取り組みを構築していく。また、子どもの権利の保障状況の把握・検証を行うため、会議体の設置に向けた取り組みを進める。

問子ども遊びは成長に欠かせないものである。基本構想で遊びの価値を位置付けることが必要だと思いませんか。また、遊びに関する課題を共有し、具体化するために子どもの発達やまちづくりなどに関わる事例の調査や、団体との協働、先進的に活動している方の知見も取り入れた取り組みを進めてはどうか。

答(仮称)葛飾区子ども・子育て基本構想において、子どもが心豊かに成長するために遊びの視点を取り入れることを検討している。今後、遊びの重要性を踏まえたまちづくりを進めるために、先進的な活動をしている方の知見などを取り入れた取り組みについても適宜参考としていく。

### 学童保育クラブの待機児童対策

問総合的な支援ができるように学童保育に関わる組織を一体化すべきと考えるがどうか。

答現在生じている学童保育クラブの待機児童などの学童保育全体に係る課題を効果的に解消していくためには、組織の一体化も含めて検討を進めていく必要があると考えている。

### 新たな危機へのリスクマネジメント

問わくわくチャレンジ広場の実施について、災害時は先を見越して早めに判断できる基準を定めるべきであるがどうか。

答小学校で運用している臨時休業基準やサポーターの意見を参考に判断基準の作成に向けて検討を進めている。問本区と包括協定を結んでいる自治体があるが、大規模災害時の具体的な支援の在り方について検討を進める必要があると考えるがどうか。例えば、福祉分野などにおいても具体的な情報交換を進め、実効性のある連携構築も重要だと考えるがどうか。

# 区政を聞く一般質問 (要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

校の未使用のスペースを一時的に活用するなど夏季休業中も含めた持続可能な待機児童解消策を新たに実施すべきと考えるがどうか。

答 今般の通知にある放課後や三季休業中の学校施設を一時利用することも有効な取り組みの一つであると認識している。今後、他自治体の先進事例も研究しながら、学校施設を活用した継続性のある待機児童解消策について検討を進めていく。

※他の質問項目 私立と公立の連携と児童館の現状 など

## 総合教育センターの体制

問 総合教育センターが担う課題は、困難性の高い案件などが増えていると感じているがどうか。そのときに多様な福祉的知識とともに、学校文化に精通し、学校管理職に指導できる力、保護者などからのさまざまな相談への対応など組織的な対応が求められる。そのような課題も含めて、持続可能な組織の検討をすべきと考えるがどうか。

答 総合教育センターが担う課題については、いじめや不登校、特別支援教育に関する課題が重複しているなど困難性の高い案件などが増えていると認識している。教育職等の専門性が必要な業務と事務職が担える業務を整理するなど総合教育センターの持続的な体制について検討を進める。

※他の質問項目 センター長の機能 など

## 日本共産党葛飾区議会議員団

不正をたたくためにも青木区長は献金を返金すべき

## 物価高騰対策

問 区として正確な実態を把握し、効果的かつ積極的な中小企業政策を展開するために、訪問による悉皆調査を実施すべきと思うがどうか。

答 令和4年度から区内事業者を対象とした景況調査を開始し、状況把握に努めている。今後も必要な支援策を

検討していくので、訪問による悉皆調査を実施する考えはない。

問 LPGガス支援の上限を拡大し継続・延長や、公衆浴場燃料代補助のほか新たな支援策を検討すべきと思うがどうか。

答 LPGガス利用者支援は、令和6年1月末までが申請期間であり、多くの事業者が申請していただけによる引き続き周知を行っていく。また、公衆浴場燃料代補助は、今年度も増額している。

問 シルバー人材センターの会費を消費税課税対象にしないために、直接雇用で切り替え、勤労者としての身分を安定させるべきだと思うがどうか。

答 課題があることから、現在のところ考えていないと聞いている。今後も、シルバー人材センターの意向を尊重し、動向を注視していく。

※他の質問項目 インボイス制度の中止 など

## 子どもの権利条例

問 子どもが単なる「保護」の対象ではなく、「権利の主体」として認められる条例にすべきと思うがどうか。

答 条例案の前文では、子ども一人一人が権利の主体であることを示しており、第22条では子どもを権利の主体として尊重することも明記している。

問 子どもへの権利を守るためには、権利侵害に対する救済のための具体策が必要である。弁護士などの専門家や構成する擁護委員や、調査相談委員を配置し、他機関と連携し救済する



児童館を利用する子どもたち

仕組みが必要と思うがどうか。

答 弁護士資格を有する権利擁護調査員による関係機関への調査を行う。区児童福祉審議会の下に設置する権利擁護部会を調査・審議を行い、関係機関に意見申し出るなど、子どもの権利を救済する仕組みを構築する。

問 子どもを尊重し、保障するために子ども自身や家族がまじりくりに計画作りや実施状況の検証のために、まちづくり委員会や子ども未来委員会などを条例に位置付けるべきと思うがどうか。

答 条例案は、子どもの権利を守るための基本的な事項を定めているため、委員会の設置など、具体的な方法に関する規定を定める考えはない。

※他の質問項目 計画の見直し など

## 公営住宅

問 同居している子どもは60歳を超えなければ居住権の承継はできず、1親等までしか同居が認められていない応募者の年収上限も厳しい。承継規則と同居住権の見直しや年収要件の緩和を行うべきと思うがどうか。

答 使用承継、同居及び同居収入基準は、法令等を定め基準を厳格に示しているため、要件緩和は考えていない。

問 都営住宅の申し込みにより当選するのは10パーセント程度である。根本的には新規建設が必要であり、都に求めるべきと思うがどうか。

答 都は、住宅ストック全体が量的に充足しており、今後人口が減少することから、新規建設を求める考えはない。

※他の質問項目 自治会活動 など

## 社会福祉法人葛飾会の不正流用と区長の認識

問 社会福祉法人葛飾会における不正流用額が10年間で4億1千万円に膨れ上がっていることについて伺う。

答 不適正な会計処理はあってはならないものであり、引き続き定期的に法人監査や運営指導を行い、厳正に法人を監督していく。

問 たとえ個人献金であっても、区長が公契約の相手先や補助金交付団体の代表から献金を受け取ることは、社会的にも倫理上からも区民の理解は得られないと思うがどうか。

答 政治資金規正法では、会社その他の団体からの政治団体や公職の候補者への寄付が禁止されている一方、個人からの寄付については、主に金額の量的な制限が設けられているほかは、特段の規制はない。

問 10年間で4億円を超える不正流用がマスコミに報道されても、いまだ議会に報告しないのはなぜか。

答 区は、法人から提出された資料に基づき、平成28年度以前の5年間の支出についても精査を行っている。今後も委員会に報告すべき事項は、適切に報告していく。

※他の質問項目 再発防止策 など

## 自由民主党議員団

### 区民サービスの向上に向けた指定管理者制度の見直し

問 23区の中でも生成AIの活用を検討しているところがあるが、本区の見解はどうか。

答 本区も今年5月から導入に向けた検討を開始し、先月実施した試験導入の結果を踏まえて庁内利用の拡大を図るとともに、生成AIに本区の固有の情報などを学習させて有効活用する準備を進めている。また、生成AIの持つ能力を最大限に引き出し、職員のさらなるスキル向上によるデジタル意識改革と生成AIの活用を融合させながら自治体経営の視点に立ち、業務効率化・省力化を積極的に進め、より生産性を高め、DXによる新たな区民サービスの創造に向けて取り組んでいく。

※他の質問項目 デジタル人材の育成 など

## ふるさと納税制度の今後

問 現在の本区におけるふるさと納税の状況について、区長の見解を伺う。

答 本区はふるさと納税の状況は、区民税控除額がふるさと納税受け入れ額を大幅に超過し、令和5年度の区民税流出額が約17億円に達していることから、抜本的に制度を見直す必要があると考えている。

※他の質問項目 クラウドファンディング型のふるさと納税の実施 など

## 指定管理者の選定と施設の今後の在り方

問 今回の選定結果を踏まえ、さらなる区民サービスの向上、また、施設の有効活用という面からも、事業者の裁量が生かされているか、しっかりと検証を深め、次回以降の選定方法などを見直しにつなげていくべきと考えるが、区長の見解を伺う。また、選考過程においては非公開とされている情報の管理についても、区長の見解を伺う。

答 現在は指定管理者の公募の際に、施設の管理運営において、施設の有効活用に係る内容について業務水準書を提示し、事業者から提案を受けている。また、指定管理者の選定後は、指定管理者の事業計画について、指定期間中に当たる3年目終了時に検証を行い、検証結果を踏まえて、施設の管理運営における課題について、改善事項の指示や協議を行っている。しかし、より一層の区民サービスの向上、施設の有効活用に向けた選定方法及びその後の検証方法について、見直しの必要性の検討を進めていく。また、指定管理者の選考過程における情報管理については、選考過程の情報が外部に漏れれば、選考そのものに影響を与えてしまうため選考中は提案書などを非公開としている。今後は、今回の選考過程を振り返り、現状の選定委員会の運営方法についても課題の検証を行っていく。

※他の質問項目 施設別の現状の区民

サービス面での課題 など

## 葛飾区子ども・子育て基本構想の策定

問 葛飾区子ども・子育て基本構想は、子育て世代の視点はもちろん、子どもたちの幸せを最優先する視点から策定を進めていただきたいと考えるが、どのような理念、方向性を掲げて策定を進めるのか伺う。

答 (仮称) 子ども・子育て基本構想は、子どもたちの「幸せ」を最優先に、「このまちで育ったこと、このまちで育つことを誇れるまち・かつしか」を理念に掲げていく。また、この理念の実現に向け、子どもが健康やかに成長できるまちづくりや、子育てしやすいまちづくりの基本的な方向性を示し、具体的な取り組みの視点を定め、区政全般に反映させていくように考えていく。

※他の質問項目 検討方法、スケジューリング など

## スケートパークの整備

問 短期的には、スケートボードが気軽にできる場所を整備し、将来的には音の問題もあるため、屋内型のスケートパークの整備を進める必要があると考えるがどうか。

答 屋内で整備することにより、騒音問題を解消できるほか、天候にも左右されないなど多くの利点がある。今後、競技スポーツとしてのニーズを把握しつつ、まずはスケートボードを楽しんでいただけの適地を探していく。また、将来的には、スケートパーク整備に向けて、他施設との併設も含めて、可能性を探っていく。

※他の質問項目 スケートボードができる区内の環境 など

## 他の質問項目 くるるぎ入浴事業

問 誰もが働きやすい仕組みづくりと将来を見据えたまちづくりを本区における障害者雇用の本区では、会計年度任用職員としてのオフィスサポートの雇用を行う

# 区政を聞く一般質問 (要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

ているが、障害者が区職員として安定して働けるようにするためには、東京都で導入しているオフィスサポートセンターを本区でも設置すべきと考えるが、区の見解を伺う。

答 オフィスサポートセンターの設置に当たっては、設置場所の確保や支援員などのサポート体制、障害の特性に応じた業務の継続的な確保、職場定着に向けた取り組みなどさまざまな課題がある。今後、これらの課題を整理していくとともに、他自治体での取り組み状況なども踏まえて、その実現に向け検討を進めていく。

※他の質問項目 障害者雇用の現在の状況 など



中川かわまちづくりの整備イメージ

中川かわまちづくり  
問 河川空間のオープン化を進めることで、どのようなまちづくりにつながっていくと考えているのか伺う。

答 将来的には本区を囲む5つの河川が大きな回廊となり、そこに全てのまちが広がることで、河川の利活用が広がり、都市化により失われた昔ながらの川との共存を取り戻し、川とまちを融合した葛飾らしい新たな文化の創造につなげていきたいと考えている。

※他の質問項目 事業スケジュール など  
区内建設業の人手不足対策  
問 業務に必要とされている講習や訓練などと一体となっている資格取得にかかる受験料についても助成の対象

とすべきと思うが、区の見解を伺う。

答 現在、資格取得のための受験料は補助の対象としていないが、講習によっては資格取得の検定や試験などが一体となっているものもあると認識している。このような検定などを、講習などと切り分けることは困難であると考えており、本事業の目的でもある業務に必要な資格の取得につながるものであることから、講習などごと一体となっている検定などの受験料についても、補助の対象とするように検討していく。

※他の質問項目 産業人材育成支援事業費助成の対象 など

分譲マンションの管理適正化への取組  
問 マンション管理適正化推進計画の策定と管理計画認定制度の進捗状況について伺う。

答 本区では、マンション管理適正化推進計画を策定するため、学識経験者、マンション管理士会や建築士事務所協会などの関係団体、自治町会連合会、民生委員児童委員協議会などから推薦いただいた方で構成する策定検討委員会を、今年5月に設置し、さまざまな立場から検討いただき、計画の策定を進めている。管理計画認定制度については、マンション管理適正化推進計画において、その基準を定め、策定後の来年1月には速やかに開始できるように、準備を進めていく。

※他の質問項目 マンションの管理状況の継続的な把握 など

私道整備  
問 私道助成を受けるに当たり、当該道路の権利者に対して土地使用承諾を求めなければならないが、土地使用承諾を得られない場合、区はどのように考えているのか伺う。

答 私道助成は、私道の持ち主である権利者が舗装や下水管の再整備の必要性も含め、私道の権利者同士で協議し、その代表となる方が各権利者の

土地使用承諾を得て申請していただく仕組みになっている。しかし、近年では、私道整備を行ってから相当の年月が経過してさまざまな理由により地権者から承諾をいただけないケースもある。これまでも承諾いただけない方には、区も仲介役として話をし、私道助成制度の説明や不明な点について、一つ一つ解消に努めてきた。今後とも私道の権利者同士の合意形成の促進、そして私道の再整備に向けて、本区としてできる限りの支援をしていく。

※他の質問項目 工事費の地元負担の分担の仕方 など  
他の質問項目名 高齢者向け優良賃貸住宅

## 無所属 (※2)

地域猫ボランティアへのさらなる支援と動物愛護政策の充実を

### 飼いのいない猫

問 現在の助成制度では、助成額内で不妊・去勢手術を行える病院が2院しかないことについて認識を伺う。また、猫の健康状態により追加費用などがかりボランティアの負担になっている。助成額と内容の見直しを含めて使いやすい制度にするために検討の余地があると考えているかどうか。



保護した猫

答 現在、東京都獣医師会葛飾支部へ飼いのいない猫の検討部会の立ち上げを依頼しており、区と獣医師会が連携して進められるよう準備している。助成金についても、本事業に賛

同いただいた動物病院で手術を行う場合は、事業利用者の負担軽減ができるよう検討していきたい。

※他の質問項目 里親募集支援 など

### 子育て支援

問 児童保育クラブで発生している36名もの待機児童について区の見解を伺う。また、待機児童解消に向けた施策やスケジュールについて伺う。

答 大規模マンションの建設の影響などにより待機児童が発生している地域もあり、その解消は大きな課題と認識している。できる限り早期に待機児童を解消していけるよう、新たな取り組みについても検討していく。

※他の質問項目 多胎児世帯の支援 など

### 水泳指導

問 学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導を、さらに充実した指導にしていくため、今年度の実施に当たっては昨年度の実施状況やアンケート結果などを踏まえ、どのように取り組んでいるのか、区の見解を伺う。

答 今年度の水泳指導実施前に学校や事業者と打ち合わせを行い、水に親しむ活動を増やすことや、一人一人の技量などに応じて、より丁寧な指導を実施することに取り組んでいる。

### ふるさと納税

問 納税確保に向けた区の見解を伺う。確保策として、観光・議場見学ツアーなど普段体験できない経験を返礼品に組み込むことで税の流出を抑えられると考えるかどうか。また、寄付金の用途選択に動物愛護政策の充実を加えることを提案するかどうか。

答 ふるさと納税制度の抜本的な見直しを特別区長会を通して国に要望している。提案については、他自治体の実施内容を参考に研究していく。

### 子ども区議会

問 子ども区議会での子どもたちの意見の反映方法と、子ども区議会に予算

編成権を付与し子ども区議会を運営することについて伺う。

答 子どもたちの意見は、全庁で共有することにより、区政運営の参考にしている。予算編成権の付与は難しいが、引き続き子どもたちの意見を取り入れる方策を検討していく。

## 無所属 (※6)

支援が必要な人や子どもたちを守る仕組みづくりの充実を

### 災害時の避難に支援が必要な人の防災対策

問 人工呼吸器使用者や、避難に支援を必要としている人の避難計画を、命を守るために生かしてほしい。実際の避難についてイメージし、実践的な備えの検討につなげるためにも、個別避難計画を基に実際に最寄りの避難所までの移動や、避難先での滞在を想定した防災・避難訓練を行ってほしいが、区の見解を伺う。

答 避難行動要支援者名簿を活用した支援の手引きの作成や、地域防災会議などを活用し、支援体制の確立に向け取り組んできた。今後は、他自治体の好事例などを参考に、個別避難計画を適宜見直し、支援者を含めた訓練の実施につなげていきたい。

※他の質問項目 個別避難計画の情報共有範囲の拡大

### 子どもの命、身体、心を守る

#### 学校教育の役割

問 文部科学省では子どもたちが性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないように「生命(いのち)の安全教育」強化の方針を示し、全国の小中学校での活用を進めている。区では子どもたちが置かれている状況をどのように捉え、生命の安全教育にどのように取り組んでいるのか伺う。

答 子どもたちは情報化社会の中で容易に情報を手にできる反面、一歩間違えば危険にさらされ犯罪に巻き込まれる可能性があること認識している。区でも教育・啓発の強化に取り組ん

でおり、各学校の道徳科や保健の授業、学級活動の時間などでも取り上げて指導を行っている。

問 子どもたちに必要な性教育を行うだけでなく、大人が包括的性教育を受けなければならない。学校で行っている性に関する授業に参加できるようにしたり、外部講師による講座を行うなど、保護者も子どもと一緒に性について学べるようにしてはどうか。

答 保護者の授業参観や学習内容を周知することは、親子で性について考える機会として有用であると考えている。性教育の重要性や公開授業については、今後も学校に指導していく。

※他の質問項目 講師料の支援 など

### 農地の保全と農福連携

問 都市部の農地は、農作物を生産する役割だけでなく、環境保全、防災、教育、コミュニティ形成の場など多様な役割があり、大変魅力的な場であるが、区内の農地は10年で約2割減少している。貴重な財産である農地を、都の事業なども活用しながら保全し、福祉の連携も進めてはどうか。



杉並区の農福連携農園

答 区内の農地保全のため、都の補助制度に上乗せする独自の補助事業を行っている。農福連携については、国も推進しており、農地保全の一つの取り組みとして営農者やJA東京スマイルと情報共有を図り、他自治体の事例も参考に研究していく。



日本共産党葛飾区議会議員団

住民本位の区政運営をすべき

区長らがビジネスクラスを利用したウィーンの視察について、問題となりました。170万円の財源は税金であり、区民感覚と極めてずれています。

青木区長は、公共事業を請け負っている事業者から、多額の献金を受け取っていますが、個人献金であっても、政治的には道徳的に問題があります。社会福祉法人葛飾会は10年間で4億1千万円の運営費不正流用が発覚しました。区長は区が補助金を出している法人の理事長から献金を受け取り、全容解明に背を向けているのは問題です。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化と、急激な物価高騰が区民生活に深刻な打撃を与えています。暮らしを応援する物価高騰対策は、区民や中小事業者への支援拡充が求められています。区民の暮らしの実態に応えたものになっていません。

118億円の繰り越しをし、積立金の残高においては、1千460億円となつています。お金があっても、区民の切実な暮らしを応援するために使わないことは、区民の納得は得られません。

区民のいのちと暮らしを守ることを第一に、自治体本来の役割を果たすべきです。

区長は、私立保育園の補助金誤支給問題で二転三転し区民や議会を混乱させました。区と特別区の法規担当の見解や、監査委員からは返還すべきと指摘があつたにもかかわらず、返還しないことを合理化するため、随意契約で弁護士に10万円支出したことは認められないため、区長は10万円返還すべきです。

私立保育園の誤支給問題は、区の指導監査や適正なチェック体制の弱体化が問題であり、区の責任は重大です。

私立保育園の支援策はさらなる拡充が必要です。

問題だらけの学校プール廃止方針は撤回をすべき

プール授業は、命を守る教育であり、民間委託はするべきではありません。そこから次へとの問題が生じています。そのひとつに、再委託を禁止しているのにもかかわらず、個人事業者に再委託しコストカットしている可能性があります。水泳指導の民営化で、公教育をもうけの道具にして良いのかが問われています。いまひとつは、学校外プールを活用して水泳授業を優先するために、一般利用者が排除されています。

住民本位のまちづくりをすすめるべき

立石駅周辺地区賑わい創出における調査を、全く実績のない会社に発注し、その後、事業承継して別会社に特命随意契約を結んでいたのは不透明であり認められません。賑わいどころか街全体が沈んでいます。いま一度、立ち止まって見直すべきです。

多くの区民の反対を押し切り、庁舎の位置条例を強行したことは大問題であり、行き詰った立石駅北口再開発を救済するための庁舎移転はやめるべきです。

思いやりのある区政運営を

歴史的な物価高騰が続く中、経済的支援の強化を今後も推し進める必要があります。区民サービスの質の向上、煩雑な手続きのオンライン化、DX人材の確保・育成の推進を求めます。

障害者就業支援においては、長時間労働が困難な方々に対し超短時間雇用の導入を図り、フレキシブルに対応することが大切である。

認知症を患うと予測されている。現在、もの忘れ予防健診の対象者は68歳から75歳の方々である。早期発見をすることで病状の進行を遅らせることができるので、もの忘れ予防健診の対象者を65歳まで引き下げることを望む。

家族介護者への支援については、専門相談員の増員と夜間時間の延長を求めます。

葛飾区に児童相談所が設置されたが、子どもの命に関わる案件も扱うこともあるので、専門職員の増員を図り、十分な体制を整えることを望む。

環境に配慮した取り組みの一つである低炭素・脱炭素社会に向けて、低炭素アスファルトを用いた道路整備の検討を求めます。

公園管理運営経費においては、立地によって利用者が多い公衆トイレに、バリアフリーのトイレだけではなく、オストメイト対応トイレの設置も望む。

区民に寄り添った区政の実現を目指す

議会費 より多くの区民に議会での議論を知ってもらうため、常任委員会と特別委員会など全ての議会審議をライブ中継し情報公開を進めていくことを要望。

衛生費 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成事業について、今後区が地域猫の普及を進める上で協力していただける個人の方々の小まめな連絡を取り合い、連携を強化していくことを要望。地域猫活動の考えを示したチラシの周知方法については、地区センター配置やHPの掲載だけでなく、猫トラブルの多い地域には全戸ポスティングや町会掲示板への掲載などをし、1件でも多くの猫トラブルの解消に向けて普及啓発を要望。団体登録制度について、地域猫活動の普及が進む上で多くの個人の方々の利用が予想されることから、個人は年間5匹までと上限は見直しを検討することを要望。

ペットの同行避難について、どの避難所に何匹まで受け入れ可能かを明確化した避難所マップの作成を要望。

教育費 教員の待遇改善に向けた人材確保策についての要請を東京都に迅速に行っていたくよう要望。学校外プールでの水泳指導について、今年度実施した24校の児童たちへのアンケート調査の実施を要望。夏休みに実施しているわくチャレについて、未実施の学校への働きかけやサポーター配置にかかる報償費などの経費を確保し、実施設の受け皿を増やす取り組みを要望。

無所属 (※3)

設立直後の一人会社を指名した不自然な入札の説明を

立石駅周辺地区賑わい創出支援業務委託の入札は設立直後で実績のない一人経営の業者を指名業者に入れ、実績や技術を問わない金額だけの指名競争入札で落札に至り不自然な点が多すぎる。決算審査でも曖昧な答弁で納得できない。友好都市訪問は区長らがビジネスクラスを使用し渡航費用総額が50万円にも上るが、訪問回数や内容からしても本当に行く必要があつたのか疑問であり、青少年ホームステイ事業に充当すべき。葛飾納涼花火大会は協賛者の配付割当枚数が1万円が4人分と有料席よりも有利に設定してあるのは公平性に欠く。また招待用の1千500枚の無料配付分と協賛者席を減らしてその分の有料席を増やして新たな財源を確保し、不足したトイレ設置増設に充てるべきである。私立保育所補助金誤支給では既に区の総務部の弁護士や特別区の法務部に見解を求め法的な結論が出ているのに、外部弁護士に「返還を求めない法的根拠の見解」として支出した10万円の支出は認められない。子育て支援施設は現在約4千もの空き定員があり、公立保育園の統廃合も含めて早急にビジョンを示すべき。立石駅周辺は再開発で乳幼児人口も増えるため東棟に保育所を整備する方針だが、保育ステーションを活用し空き定員が

かつしか区民連合

法令順守を前提に

区民目線を意識した予算執行を

総務費 災害対策は在宅避難者へのトイレ対策の拡充を要望。市民消防隊の減少傾向対策や防災士の受講率向上と連携し中学生の人材活用を求め、個別行動避難計画は被災地の避難事例や受入先の前提条件など情報共有を求め、民間建築物耐震診断等は、熊本地震でも被害があつた新耐震基準(昭和56年6月/平成12年5月まで)の建築物の耐震化拡充を求め、ふるさと葛飾盆まつりは区内各祭りへの支援拡充を、青砥駅周辺に指定喫煙所早急設置を求め、産業経済費 東四つ木工場ビルは当初の事業目的どおり入居者が効果的に入れ替わるようさらなる工夫を求め、改修計画は東四つ木のまちづくりと合わせ検討を求め、まちあそび人生ゲーム実施支援は補助経費の改善を求め、福祉費 家族介護者支援は窓口に着せられる声を基に、使いやすい施策の展開を求め、国保年金課業務は窓口業務のより良いサービス提供の模索を求め、生活困窮者自立支援事業の学習支援はケアと部署横断の情報共有の仕組み構築を求め、重症心身障害児(者)等在宅レスパイトは高く評価。今後は、地域での受け皿となるグループホーム開設の工夫を求め、マタニティパス事業は移動支援に特化した工夫を求め、

子育てひろばは利用が少ないひろばの工夫・検討を求め、保育所運営費助成の算定相違に係る委託料は表記の工夫を求め、公立保育園の在り方と保育士の活用方法の検討を求め、学童保育事業は教育費からの移管と待機児童解消を求め、発達相談事業は人員と機会の増加を求め、児童相談所は職員へのケアと欠員への対策検討を要望。

衛生費 新型コロナウイルス感染症の検証と今後の感染症対策強化を求め、環境費 生物多様性は自然環境レポーターの活用を求め、地球温暖化対策は学校施設の断熱化実証を評価し拡充を求め、清掃費は全プラ推進を求め、清掃作業員の熱中症対策を求め、都市整備費 空家対策は先進事例を参考にマッチングを進めよ。新金貨物線旅客化は国道6号の渋滞の検証を望む。立石賑わい創出は区民が納得できる委託の検証を求め、街づくりの話合いの場を早急に検討せよ。金町駅周辺の街づくりは駅や周辺地域の整合性を持った開発を望む。交通安全対策はシェアサイクルの活用による放置自転車対策を評価し観光・地域交通の促進を望む。

教育費 学習センター・学校図書館は学校司書の時間増を評価し、さらなる拡充を求め、不登校支援の拡充と総合教育センターの体制整備を求め、職員健康管理は教育委員会が率先して心のケアや環境整備をし教職員を守るよう要望。放課後支援事業では学校の懸念を払拭し学童保育の学校内設置を急ぐこと。わくチャレは全校実施支援を求め、図書館費は計画的な整備を求め、郷土と天文の博物館の整備の方向性を示せ。学校施設建設は西小菅小やお花茶屋に新設予定のプール施設の屋上緑化を求め、区立幼稚園費は給食費完全無償化に準じた検討と、跡地利用の保護者参加の会議体の設置を求め、社会体育費はスケートボードやBMXが練習できる環境整備を要望。

区長らがビジネスクラスを利用したウィーンの視察について、問題となりました。170万円の財源は税金であり、区民感覚と極めてずれています。青木区長は、公共事業を請け負っている事業者から、多額の献金を受け取っていますが、個人献金であっても、政治的には道徳的に問題があります。社会福祉法人葛飾会は10年間で4億1千万円の運営費不正流用が発覚しました。区長は区が補助金を出している法人の理事長から献金を受け取り、全容解明に背を向けているのは問題です。新型コロナウイルス感染拡大の長期化と、急激な物価高騰が区民生活に深刻な打撃を与えています。暮らしを応援する物価高騰対策は、区民や中小事業者への支援拡充が求められています。区民の暮らしの実態に応えたものになっていません。118億円の繰り越しをし、積立金の残高においては、1千460億円となつています。お金があっても、区民の切実な暮らしを応援するために使わないことは、区民の納得は得られません。区民のいのちと暮らしを守ることを第一に、自治体本来の役割を果たすべきです。

区長は、私立保育園の補助金誤支給問題で二転三転し区民や議会を混乱させました。区と特別区の法規担当の見解や、監査委員からは返還すべきと指摘があつたにもかかわらず、返還しないことを合理化するため、随意契約で弁護士に10万円支出したことは認められないため、区長は10万円返還すべきです。

私立保育園の誤支給問題は、区の指導監査や適正なチェック体制の弱体化が問題であり、区の責任は重大です。

ペットの同行避難について、どの避難所に何匹まで受け入れ可能かを明確化した避難所マップの作成を要望。

教育費 教員の待遇改善に向けた人材確保策についての要請を東京都に迅速に行っていたくよう要望。学校外プールでの水泳指導について、今年度実施した24校の児童たちへのアンケート調査の実施を要望。夏休みに実施しているわくチャレについて、未実施の学校への働きかけやサポーター配置にかかる報償費などの経費を確保し、実施設の受け皿を増やす取り組みを要望。

ある保育園に振り分けるべき。10月開所の児童相談所は強大な権限を持つているので一時保護の遅れや誤認保護がないよう適切な対応・運用を求める。

無所属 (※4)

効果を実感できる区政運営を！

不必要なイベント、用途が重複する施設設立に、限りある税金が使われることを回避するのは至極当然である。

産業経済費のプレミアム付商品券発行事業費助成については、その7割近くの売上が大型店に流れ、一部地域の商店経営を圧迫している現況に考慮を求め。葛飾納涼花火大会等の混雑が予想されるイベントでは、誘導の在り方の確認や事前の区民への広報について課題あり。特に混雑状況の説明は必須。防犯対策では防犯カメラや街路灯の増設を引き続き求め。猫の虐待死が頻発したことから、防犯の観点からも地域猫活動の継続を望む。環境費では花いっぱい活動において、希望する個人に花の苗の配付と併せてかつしかエコーイプラザの有効活用を望む。都市整備費の公衆便所維持管理費では、利用率に合わせ清掃回数を減らした件だが、清掃は見回りとして防犯の一助になり得るため、管理の適正を求め。和式トイレの洋式への切り替えは、学校施設を含め引き続き要望。放置自転車対策経費は、シェアサイクルポートの拡大と駐輪場整備を強く望む。新金線について現実的議論の段階に至ったため、幅広い世代の区民へ十分な情報提供を、意見を求めよ。深刻化する児童保育の待機児童問題への早急な対策を望む。まちづくりは観光の観点から施設を造るのではなく、その地域住民の福祉や教育、快適な暮らしにつながる整備をせよ。区民利益に資する施策を強く求め。

無所属 (※5)

多様性に応える区政を

議会費のペーパーレス会議運営経費は、昨今のデジタル化の流れをくんだ取り組みを評価。総務管理費の公共サイン整備経費は、今後のまちづくりを進めていく上であらゆる世代、特に小さな子どもや車いす利用者からの視認性にも配慮している点を評価する。リリオ亀有リノベーションプロジェクト事業費負担金はさらに人流が広がる取り組みを求める。区民費では喫煙者・禁煙者双方が気持ちよく通行できる公衆喫煙所整備設計を望む。公衆浴場設備改善費等リアフリー化支援事業助成は高齢社会への対応を図ることから評価する。正規雇用転換促進奨励金や生涯現役コース奨励金は処遇改善に繋がることから評価する。教育費の旧校舍等維持管理経費は、体育館に設置するスロープ等が障害者の社会参加促進に直結することからさらなる充実を求める。1人1台タブレット端末環境整備経費は、ICT活用ルールに基づいた運用や教員支援などが構築されており評価する。学校給食運営経費は、アレルギー等の対応のみならずアニマルウェルフェアの観点(ケージフリー卵の学校給食利用や命を頂くということに対する教育)を取り入れた施策を要望する。図書資料等提供経費は当区の読書リアフリーが充実していることを評価し、今後も拡充を求める。亀有南駐車場指定管理者納付金は、障害者用駐車場の利用者が、常時駐車可能となる運用とスペースの拡大を要望する。

無所属 (※6)

一人ひとりが大切にされる区政運営を

葛飾区子どもの権利条例に基づいて、子どもたち自身、保護者や教員が理解し、子どもの権利が尊重されるよう教育分野での取り組みを要望する。医療的ケアが必要な子どもが、医療的ケアを理由に学ぶ機会を制限されることのないよう一人ひとりの状況に応じた対応を要望する。学習において配慮が必要な子どもたちにとっても使いやすい

無所属 (※7)

誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを

デジタル教科書は、誰もが使い学べるよう導入の検討を要望する。ニーズの高いペラントトレーニングは、定員を増やし希望者が参加できるようにすることを要望する。水元幼稚園の統合後活用については、地域の声を聴きながら、区内の子どもたちの教育環境の充実のために生かすことを要望する。誰もが安心して遊べるインクルーシブ公園の整備を要望する。公共施設への太陽光発電設備のさらなる設置を要望する。特に学校については、子どもたちの学ぶ環境をよりよいものにするために、改築校のZEB化だけでなく、既存校についても断熱改修を進めることを要望する。環境保全、ごみ減量などに関連した啓発イベントについては、新たな視点や事例を取り入れるなど工夫し、目的に沿ったものにする必要がある。自転車の活用推進、放置自転車対策を進めるため、自転車利用者の目に留まる形で駐輪場の案内を要望する。高額介護サービス費は、確実に区民に還付できるように引き続き対策することを要望する。

無所属 (※8)

福祉・雇用・生活の安定を最優先にする区政運営に転換を

新たに加わった電気自動車用充電設備設置費助成のさらなる周知を求める。都市整備費 新金貨物線旅客化に向けて検討を進め、沿線の住民をはじめとする区民へ旅客化の意義や必要性について丁寧な説明とPR活動を求める。運行ルート・ダイヤ見直しが行われた細田循環バスは、継続的な利用喚起対策を求める。街づくり費は、第9回地域危険度調査において総合危険度・火災危険度が最も高いランクにある西新小岩五丁目地区について、防災生活道路の整備や建物の不燃化の促進に当たり特に拡幅線にかかる方々への事業に対する理解を得られるよう、引き続き丁寧な事業を進めることを求める。

無所属 (※9)

一人一人の声に寄り添った区政運営を

人権教育研修の強化が必要。都市整備費では、駅前再開発事業の財政負担縮減、公的住宅の増加と要件緩和を求め。衛生費では、がん検診などの受診率向上の取り組みの継続を評価する。各種ワクチン接種について、副反応の可能性について丁寧な説明が必要。

決算審査特別委員会委員長報告(要旨)

決算審査特別委員会は、9月14日の本会議において、36名の議員をもって設置され、令和4年度各会計歳入歳出決算について審査を行ったものです。

まず、当委員会では、同日款項別の審査を行うために、四つの分科会を設置し、第1分科会は18名の委員により、一般会計歳入歳出決算のうち、議会費、総務費、産業経済費および職員費を、第2分科会は18名の委員により、福祉費および衛生費を、第3分科会は18名の委員により、環境費および都市整備費を、第4分科会は18名の委員により、教育費および公債費以下と各特別会計歳入歳出決算をそれぞれ審査事項としました。

第1分科会は9月29日に、第2分科会は10月2日に、第3分科会は10月3日に、第4分科会は10月4日にそれぞれ開催し、所管事項の審査を行った結果、各分科会長から審査が終了した旨の報告書が委員長宛てに提出されました。

当委員会はそれを受けて10月6日に委員会を開催し、各分科会長から審査経過の報告を受けた後、各会派から示された審査事項についての意見を踏まえ、各会計歳入歳出決算について採決を行いました。

採決の結果につきましては、「一般会計歳入歳出決算」、「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」、「介護保険事業特別会計歳入歳出決算」、「駐車場事業特別会計歳入歳出決算」について、いずれも賛成多数で報告のとおり認定すべきものと決定しました。

